

令和 4 年

第 1 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和4年1月19日(水)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和4年1月19日(水) 15時 0分

2 招集場所
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	金澤	精子
委員	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 辛嶋教育部長
- 吉本教育総務課長
- 吉田指導室長
- 川中学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 増田生涯学習課長
- 丸山文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 井上教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 16時 0分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和4年1月19日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年第1回定例教育員会を開催いたします。

資料の差し替え・追加がございましたので、机上にて配付させていただいております。それでは長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達していますので、令和4年第1回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。12月21日から1月18日までの事務について記載をしました資料を事前にお配りをしております。資料につきましては、17日月曜日の小学校校長会研修会と、18日の南小学校フォローアップ研修会、こちらがコロナによりまして中止となりましたので、申し訳ありませんが、その旨記載のほうをお願いしたいと思います。

内容について、御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第1号 行橋市増田美術館の活動方針について

○教育長 長尾明美君

では、本日の議事に入らせていただきます。

議案第1号 行橋市増田美術館の活動指針について、御説明をお願いいたします。

文化課長、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

それでは文化課から、議案第1号 行橋市増田美術館の活動指針について、御説明を申し上げます。資料の5ページをお願いします。

行橋市増田美術館につきましては、平成17年に設立された増田美術ギャラリーを前身とした施設であり、平成28年に行橋市へ寄贈され、平成29年4月より市立美術館としての運営を開始した経緯でございます。

活動の経緯につきましては、資料の8ページになりますけれども、別紙1の活動記録の記載のとおりでございます。所蔵作品で行ってまいりました常設展及び企画展、そして特定のテーマのもとに他の美術館等から作品を借用して行う特別展を、それぞれ年間数回開催いたしており、うち年1回につきましては、公益財団法人の主催事業として開催いたしてきております。

この公益財団法人とは、公益財団法人増田美術・武道振興協会をさしてございまして、増田美術館の管理運営業務の委託団体でございます。

恐れ入ります1ページはじめの記載に戻りますけれども、こうして趣向を凝らした展覧会を開催して市立美術館としての知名度、集客力の向上に努めてきてございまして、一定の成果は認められる一方で、建物の設備や運営体制といったハード・ソフト両面に課題を抱えている状況でございます。

今後、長期的な運営計画を立案する必要性を強く感じておりますが、まずはこうした現状を整理いたしまして、直近の事業を推し進めていくための方向性を共有化するための活動指針案を今回策定させていただいたものでございます。

それでは、1番目の項目でございます。行橋市増田美術館の活動指針につきまして、御説明申し上げます。

市の美術館条例で定める設置目的及び館の特徴を鑑みまして、以下3項目を美術館活動の指針として設定するものでございます。

まず1点目は、増田コレクションを保存・活用し、後世に残すこと、でございます。寄贈者であります増田博氏が収集した約370点の増田コレクションは、近現代の絵画等を中心とした価値あるコレクションとなっております。これらの作品を災害や虫菌害から守るとともに、調査研究を行い、後世に伝えていくことは美術館の使命でありますので、今後、増田氏の意思を踏まえ、広く公開をしていくとともに、様々な角度から客観的に検証していくことも重要であると考えております。

2点目といたしまして、京築・北九州地域の美術動向や、ゆかりの作家を調査、発信

すること、でございます。増田美術館は、京築地域唯一の美術館でありますので、地域ゆかりの作家を調査、発信することは、地方美術館として意義あることであると考えております。

次のページをお願いします。

3点目につきましては、多様な美術体験の機会を提供し、市民の文化の発展に貢献すること、でございます。時代と共に変化する美術館の在り方等を踏まえまして、多様な美術体験の機会を提供し、市民とともに美術館活動を行うことにより、地域文化の発展に貢献することが重要であると考えております。

続きまして2番目の項目になります。行橋市美術館の事業につきまして、御説明申し上げます。

行橋市の美術館条例で美術館が行う事業を以下のとおり規定しております。しかしながら、こうした活動に必要な設備や機能等が不足している実情がございますので、各号規定の内容ごとに現状と課題、今後の方針を整理しております。

まず第1号、美術品の収集、保管、展示でございます。

現在、明確な収集方針と収蔵スペースがなく、収集活動を行っておりませんので、ハード面の整備と収集方針の策定、収集の妥当性を審議する仕組みの整備等が必要であろうと考えております。

保管につきましては、現在、温湿度管理、虫害予防のための観察を日常業務として行い、適正管理に努めておりますけれども、適正な環境を常時保障するための機械設備の充実、問題発生時に即座に対応できる予算確保と併せまして、作品に被害を与えない消火設備の整備が必要であると考えております。

展示につきましては、先ほどの別紙1でお示ししたとおり、常設展、企画展、及び特別展の3種類の展覧会を行ってきております。その配分や予算規模についての基準等がございますので、今後検討が必要であろうと考えております。

次に第2号、美術に関する調査及び研究に関すること、でございます。

登録美術館のような研究機関としての機能を果たすことは現状困難ではございますけれども、所蔵作品や地域の美術についての情報収集や整理、情報発信等は必要であると考えております。

次に第3号、美術に関する展覧会、講演会、講座等の開催及び開催の奨励に関すること、でございます。講演会等を実施するスペースが現在の施設内にはなく、公民館等を借用している状況でございますので、こうした活動が美術館施設内で行うことができるよう、ハード整備の検討を行っていく必要があると考えております。

最後に第5号、前各号に掲げるもののほか、美術館設置の目的達成に必要なこと、でございます。

美術館を含む博物館の主な活動として、教育が掲げられておりまして、美術館教育の実践は、展覧会、講演会、講座にとどまらず、様々な学びの場を提供する必要があるというふうに考えております。

本案につきましては、以上でございますけれども、冒頭申し上げました美術館の長期的な運営計画を確立するための中長期管理運営計画につきましては、今回の活動指針案を補完し、具現化するための体制構築の方策等を取りまとめた内容で、できる限り早期に策定いたしたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

増田美術館は、ここ数年、本当によい取組みをしてきていると思います。いろんな市報や新聞等で市民にも訴えてあるし、とってもいい美術館だと思いますが、ここの指針を基に、本当に優先順を付けながらどれから、1年じゃなくて、本当に5年10年計画でこことここをこの年には、というふうに細かい計画を作っていかれてください。

市長さんも文化に対しては大変造詣が深く、大事にされるので、本当に施設面の必要な部分というのは、早め早めに対処して行ってほしいと思います。

子どもたちや、それから美術だけでなく、他の音楽とかのコラボとか、そういうのもアクティブに活動されていると思います。市立になってとても親しみ深くなりました。前は、増田美術館だけのときは、私は、足を運ぶことは少なかったんですけど、今は特別企画展によく行かせてもらっています。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

はい、文化課長。

○文化課長 丸山剛君

ありがとうございます。先ほど申し上げた中長期計画を作る中で、おっしゃる通り優先順位を定めて、年度計画を確実に推進していきたいと考えています。

また音楽や他の芸術面とのコラボなどの子ども向けの取組みは、若干いまでもやっているんですが、まずは教職員、先生方に認知していただく中で、どういう取組みができるかというところで、可能な限り模索していきたいと思います。

○教育長職務代理者 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第2号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続いて議案第2号の人事案件についてですが、こちらの審議については、非公開で進めたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、議案第2号は非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

5. 報告事項

(1) 報告第1号 12月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

では、報告事項に入りたいと思います。

報告第1号の12月定例議会の議案の議決状況について、御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課より御説明いたします。それでは事前にお配りした資料の9ページ、10ページをお願いします。

今回の12月定例議会でございますが、まず行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例の制定についての議案を上程いたしました。全員一致で原案を可決いただいております。

続きまして、令和3年度一般会計第5次補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものといたしまして、教育総務課では、特別支援学級や普通学級の増設に伴います対象教室にICTの環境整備を行うための関連経費、そして令和3年度末から令和4年度当初にかけての卒業、入学、進級によりますタブレットの過不足に対応するため、必要台数を購入する経費、学校管理課では、新型コロナウイルス感染症対策強化に要します国からの追加の補助金を活用いたしましたアルコール消毒液やハンドソープ、マスクなどの

保健衛生用品の購入経費、また教育総務課での予算と関連するものとしたしまして、特別支援学級や普通学級の増設に伴う対象教室の改修工事費や備品購入費、またトイレの改修費などを、生涯学習課におきましては、9月議会に上程いたしました延永校区に続きまして、同様に一般コミュニティ助成事業を活用して今川校区の区長会を通じての今川公民館の長机や椅子を更新するための関連経費を、それぞれ計上いたしました。賛成多数で原案可決をいただいたところでございます。

なお、次のページ以降に文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘事項を添付しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について御質問、御意見がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第2号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第2号の人事案件について、御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き教育総務課から御説明いたします。同じく資料の18ページ、19ページをお願いします。

こちらは令和3年12月から令和4年2月までの3カ月間を申請受付期間といたしまして、現在実施しております小中学生の給付金支給事業でございます。この事業実施に当たりまして、昨年11月から令和4年3月までの5カ月間を任用期間として、先行して会計年度任用職員を1名雇用しております。

今回、先月までで事業が完了しました高校生・大学生への応援給付金支給事業に従事しておりました5名の会計年度任用職員が12月末で任用期間終了いたしましたので、その5名の内、こちらの名簿に記載しております4名を1月から継続雇用いたしまして、計5名体制でこの小中学生給付金事業を現在実施しているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について何かありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 令和3年度卒業証書授与式・修了式ならびに令和4年度入学式・始業式の実施方法について

○教育長 長尾明美君

では、その他事項に入らせていただきます。

1点目、令和3年度卒業証書授与式・修了式ならびに令和4年度入学式・始業式の実施方法について、御説明をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 吉田実君

指導室から、令和3年度卒業証書授与式・終了式ならびに令和4年度入学式・始業式の実施方法案について、説明をさせていただきます。本日お配りした2ページを御覧になってください。

現在、新型コロナウイルスの変異株のオミクロン株の感染が拡大しております。現時点では、新型コロナウイルス感染予防のため、感染リスクを抑制するため、できる限り参加者数を減らして、また実施時間を短縮したかたちで卒業式・入学式等を実施したいと現時点では考えております。

本日は、委員の皆様から御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いま添付している分は、学校規模にもよるんですけど、去年はこういったかたちでやっております。

○教育長職務代理人 金澤精子君

昨年と同じですね。

○教育長 長尾明美君

はい。昨年と同じで、今は検討したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長職務代理人 金澤精子君

いいと思います。

○指導室長 吉田実君

学校規模等で保護者の人数が2人までで、1人しか入れない所もあろうかと思えます。

○教育長職務代理人 金澤精子君

大規模校も2人は可能ですか。去年は確か2人入れてもらえていなかったですよ。

○指導室長 吉田実君

1人だったと思います。

○教育長職務代理人 金澤精子君

2人はOKですか。

○教育部長 辛嶋智恵子君

いえ、2人までなので、学校に応じて1人と限る場合もあります。

○教育長職務代理者 金澤精子君

入らないと判断した場合は、ということですか。

○教育部長 辛嶋智恵子君

そうですね。なので、最大として2人までということになります。

○教育長職務代理者 金澤精子君

この①の規制は、昨年度も学校のほうに同じ流れで出していますか。

○指導室長 吉田実君

はい、昨年も同じようなかたちで同じようなかたちの文書を出しています。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そして多い人数の学校は、保護者1名になったのかなど。

○教育長 長尾明美君

はい、そうです。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そうですか。そこはもう学校サイドに任せてということですか。

○教育長 長尾明美君

はい、学校サイドで、任せております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

いいと思います。ただし、ここの文章の中で、2番、実施時間の短縮、②来賓祝辞、在校生送辞は省略。来賓というかたちは取っていないので、この文言は、もう要らないですかね。

○指導室長 吉田実君

昨年もPTA会長さんだけは来ていただきまして、挨拶をいただいたというのがあります。

○教育長職務代理者 金澤精子君

PTA会長は来賓になるんですか、細かいことですが。PTA会長は来賓を受ける側ですよ。教育委員会は出席しても来賓ではないですね。これは、主催者側ですね。だから私は思うんですけれど、教育委員会として参加したときに、席を来賓側に設けるから、何かポツンとした感じになるんです。むしろ主催者側に位置するような、泉中学校が設置していたのが、職員の人数を密集させないために、児童を挟んでこっちとこっちにつくったんですね。そしてその頭のほうに学校の校長先生方がおられて、こちらの頭のほうに市教委がおって、とても不自然ではなく、いい感じのお客様が来ているという感じじゃなくて、来賓がない式という感じで、それは絶対に取り入れるべきだ

と思うので、校長先生にも言っていたんですけど。そうすると、もう来賓という言葉を使わないで、PTA会長も、これは来賓ではないですよ。会長です。

○教育長 長尾明美君

では、この言葉をちょっと変えましょう。

○教育長職務代理者 金澤精子君

はい、言葉を整理してみてください。

○教育長 長尾明美君

では、室長、整理していただいているのですか。

○指導室長 吉田実君

はい。分かりました。

○教育長 長尾明美君

その他はいいですか。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

それからもう一つ。教育委員会のメッセージは、去年は届いていましたでしょうか。

○教育長 長尾明美君

後ろに張っていただくものですね。

○教育長職務代理者 金澤精子君

はい。届いていましたでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい。吉兼先生に筆で書いていただきました。

○教育長職務代理者 金澤精子君

それはもう絶対がないといけません。ぜひそれは忘れないようにしてください。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしかったでしょうか。

では、昨年同様というところと、いまフィードバックいただきました言葉の整理をお願いしたいと思います。

○指導室長 吉田実君

はい。ありがとうございました。

(2) 定期学校訪問（後期）の実施の可否について

○教育長 長尾明美君

続きまして、2番目に入ります。定期学校訪問後期の実施の可否について、説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは教育総務課から御説明をいたします。同じく本日お配りした資料の3ページになります。来週1月24日、25日の両日で実施予定となっております。この定期学校訪問の後期日程でございます。先ほどの指導室長の話もありましたように、御存知のとおりいま学校現場のほうはコロナの陽性者が徐々にですが出ている状況もありますので、来週の話になりますけれども、事務局としては、委員の皆様にご日程調整をさせていただいて、スケジュールも空けていただいていることと思いますが、中止の方向で考えたかどうかということで、本日は委員の皆さんの御意見を伺った上で実施の可否を決定していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

皆さん、御意見はいかがでしょう。

○委員 村上信哉君

私は行くようにしていないので言いにくいんですが、コロナウイルスの現状は、今のくらいですか。

○指導室長 吉田実君

昨日までで2名陽性が確認されました。その他で、お兄ちゃんが陽性でということで、濃厚接触者認定の方が、かなりの数が出ております。本日も3名の陽性の確認がされております。

○教育長 長尾明美君

いかがですか。

○教育長職務代理者 金澤精子君

また、その次の年もその次の年も、学校はなくならないので、こういう時期は、部外が入ると神経を遣われるでしょうから。

○教育長 長尾明美君

そうですね。では今回はお時間を取っていただいたんですが、中止の方向でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育総務課長 吉本康一君

では、中止の決定をさせていただきます。ありがとうございました。

(3) ゆくはしビエンナーレ2023関連イベントについて

○教育長 長尾明美君

では、その他の3項目目に入ります。

行橋市ビエンナーレ2023関連イベントについて、説明をお願いいたします。

丸山課長、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

文化課です。本日お配りしました資料の4ページをお願いします。ゆくはしビエンナーレ2023関連イベント開催のお知らせでございます。

まずは、木彫Camp!!アーティスト・イン・レジデンスinゆくはし、の内容の御案内でございます。

事業内容につきましては、これまで行ってまいりました、まちなかオブジェ・プロジェクトで行ってきたアーティスト・イン・レジデンスの形式を踏襲しつつ、昨今の新型コロナウイルスの状況を鑑み、国内作家2名による木彫作品の公開制作に変更した内容で予定をしているところでございます。

今回の招待作家につきましては、森英顕氏と宮崎みどり氏の2名でございまして、開催期間は、3月5日土曜日から3月25日金曜日までで、会場はコスメイト行橋2階にあります屋外テラスで、完成作品の設置場所につきましては、市内公共施設の屋内を今回予定いたしております。

また期間中の催しの予定といたしまして、アートフォーラム、彫刻家によるトークセッションを開催予定であり、詳細は3月1日号の市報で告知をする予定にしております。なお、招待作家お二人のプロフィールにつきましては、5ページと6ページに添付しておりますので、詳細の説明は割愛させていただきますけれども、後ほど御参照のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料7ページになりますけれども、行橋中学校の生徒さんによりまして、ゆくはしビエンナーレの彫刻作品のメンテナンス活動をしていただけるということで、今回そのお知らせをさせていただきたいと思っております。

こちらの活動目的につきましては、行橋中学校の校区内に多数設置されております、ゆくはしビエンナーレの関連作品、こちらを学校として貴重な地域資源と捉えていただくなかで、郷土科・コミュニケーション科としての取組みの一つの題材として、また行橋市に誇りを持てる生徒の育成の一環として、彫刻を触る時間と題するプログラムを企画していただいております、今回その第一弾として各作品のメンテナンス活動を実施していただくものでございます。

なお、彫刻を触る時間、プログラムの全容につきましては、次ページ以降に、学校が作成した資料ということで、参考資料として添付をいたしておりますので、こちらについては少しボリュームがございますので、後ほど御参照をいただければというふうに考えております。

7ページの記載になりますけれども、当日の活動内容といたしましては、学校での開

始式の後、班編成で各対象作品の設置場所へ徒歩移動して、各作品のメンテナンス、及び作品鑑賞を実施していただく予定としております。

対象となる作品につきましては、ゆくはしビエンナーレ関連イベントである、まちなかオブジェ・プロジェクトで、これまで設置した中心市街地及び行橋小学校に設置した作品の計16点、並びに、ゆくはしビエンナーレの大賞作品、過去3点のブロンズ像を予定しているところであります。

日時は、令和4年2月18日金曜日の13時35分から15時までで、現地作業につきましては、14時ごろから14時30分ごろの30分程度を予定しております。なお雨天の場合は中止ということで考えております。

参加者につきましては、行橋中学校の3年生で、主催は行橋中学校、共催は、ゆくはし国際公募彫刻展実行委員会事務局でございます。

なお、受験生でもございますし、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、この事業、そして先ほどの木彫Campも含めて中止の判断をする可能性もございますので、予め御了承をお願いいたします。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりました。この件について、何か御質問等がありましたら、お願いします。

○委員 村上信哉君

せっかく企画されても、何か残念ではない。

○教育長職務代理人 金澤精子君

場所によって行きと帰りに時間がかかるのが違うから、活動の時間に差がありますね。せめて30分は。15分は何かちょっと。でもなかなか大変なのに、こういうのを組んでいただいてありがたいですね。

これは、中学校ですから美術の時間になるんですか。

○教育長 長尾明美君

はい、文化課長。

○文化課長 丸山剛君

どの単元に充てるかというところまでは、すみません、今のところ聞いてないんですが、一応、郷土科・コミュニケーション科と関連付けるということなので、美術以外のところでたぶんするんじゃないかなというふうに考えています。

○教育長 長尾明美君

はい、文化課長。

○文化課長 丸山剛君

今回短時間で、3年生ということもあって、第一弾のメンテナンス活動というかたちで、郷土科・コミュニケーション科と位置付けてやっていただく分については、彫刻を

触わる時間というところで、主に8ページに記載しておりますけれども、今回第一弾、その後2年生による彫刻巡りだとか、その後のまた作品調べとか、一連のプログラム全てを入れて、そういう郷土の資源とか地域の人たちとのコミュニケーションとか、そういうかたちで全体としては展開していただけるのではないかなと考えています。

○教育長職務代理者 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

では、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

その他ですが、何かありますか。

指導室長、お願いします。

○指導室長 吉田実君

すみません、その他で、次第には記載されておりましたが、先ほど配らせていただいた時間外勤務実績について、報告させていただければと思います。

先月の教育委員会で、行橋市教職員の働き方改革取組み指針についての説明をさせていただきました。その際に、桃坂委員さんより時間外勤務の実態についての質問がありましたが、その際、私が回答することができておりません。

今お手元に配付しておるのが12月分の時間外の実績の報告になります。

1ページ目、表面は小学校・中学校の4月からの全体の平均を示した棒グラフになっておりまして、裏面の2ページ目が小学校・中学校の12月の時間外の実績になっております。月当たりの平均の時間を示しております。12月、先月の実績の平均ですが、小学校では31.05時間、中学校では、48.58時間となっております。毎月、学校のほうから時間外の報告があがってきて集計をしております。

今後も超過勤務の時間外の時間が月45時間以内になるように、教職員の長時間勤務を改善できるように、学校と共に知恵を出し合いながら工夫を重ねてまいりたいと思います。説明は以上になります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いします。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

資料をありがとうございます。こうやって見ると、結構学校でもバラつきがあっているなというのを見て感じました。多い所と、中学校なんか63時間、平均でやっていて、少ない所は37時間ということで、ここはどこが違うんだろうというのは、ちょっと知っていたいなというのもありますし、多分これは学校でいま集計されているんだと思い

ますけど、今度個々の先生にばらしていくと、また違ってくるんだらうなど。

やはり対策をやるにしても、原因というのが非常に重要になってくると思うので、少し個人的なところもあると思うんですよ。一生懸命やっている先生がどんどん時間が増えちゃう傾向にもあるのかなと感じますし、やはりその辺を少しフォローしていければなど。そうすれば自ずと平均が下がると思うので、その辺も一緒に考えていきたいと思っています。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次回の開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

次回開催日につきましては、2月21日月曜日の午前10時からで御都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会の会議日程は、2月21日月曜日10時からで、よろしくをお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては本日と同じで、こちらの第2委員会室で開催いたします。

○教育長 長尾明美君

では、ここから議案第2号の人事案件について審議をいたします。非公開で審議いたしますので、関係課以外の方は退室をお願いいたします。

(関係者以外退室あり：15時39分)

議案第2号は非公開のため、議事録なし。

閉会

16時00分